

令和7年度第2回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会 議事録

日時

令和7年10月8日（水）9:56～12:28

場所

松山若草合同庁舎共用大会議室
(松山市若草町4番地3松山若草合同庁舎7階)

出席者

公益代表委員

森本部会長、園田部会長代理、武井委員

労働者代表委員

寺田委員、西委員、三好委員

使用者代表委員

石川委員、丹沢委員、出島委員

事務局

佐藤労働基準部長、三好賃金室長、高尾賃金指導官、河端賃金係長

議題

- 1 開会
- 2 資料説明
- 3 金額審議
- 4 その他
- 5 閉会

議事

○賃金室長

皆様方には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、委員全員が出席されていますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、森本部会長、これから議事進行よろしくお願ひいたします。

○森本部会長

部会長の森本でございます。円滑な審議につき、御協力を願い申し上げます。

ただ今から、第2回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は金額審議を行いますので、第1回合同専門部会で決定しましたとおり、会議は

非公開とします。

議事に入る前に、公益委員からお願ひがございます。

第1回合同専門部会でも触れさせていただきましたが、確認事項について申し上げます。

特定最低賃金の審議におきましては、労使のイニシアティブにより、労使の歩み寄りによる合意、または採決での全会一致で結論が得られますよう、御協力をお願いします。

審議は、「改正の必要性有り」との本審の答申を前提としていますので、現行の金額から1円以上引き上げるとともに、地域別最低賃金額を1円以上、上回る必要があります。

愛媛県最低賃金の引上げ額や引上げ率がそのまま影響するものではないということにも御留意願います。

各産業における実態がわかるような具体的な資料がございましたら、これをお示しいただくとともに、労使の御主張につきましては、聞き間違いや記録誤りを防ぐため、意見や考え方の主要な部分だけでも結構ですので、公益委員と事務局へ書面で御提出いただきますようお願いします。

それでは、議事項番2「資料説明」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○賃金室長

1ページの資料No.1を御覧ください。委員名簿になります。御確認ください。

3ページの資料No.2は、時間額、引上げ額、引上げ率に加え、未満率と影響率の年次別推移表となっています。

5ページは、時間額と引上率の推移に関するグラフとなっております。

折れ線グラフは、赤色がパルプ、紙製造業最低賃金で、青色が地域別最低賃金です。棒グラフは、左側がパルプ、紙製造業最低賃金の引上げ率で、右側が地域別最低賃金の引上げ率となっております。

7ページの資料No.3は愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金の適用範囲を示したものになります。

9ページの資料No.4からは、令和7年度最低賃金基礎調査結果で、愛媛県最低賃金及び各特定最低賃金の改正審議に必要な調査結果を取りまとめたものです。

11ページを御覧ください。

(1)特性値の推移について、過去5年間の調査結果を示しております。

表の左に「中位数」、「第1・4分位数」、「第1・10分位数」、「第1・20分位数」という項目があります。「中位数」は、各労働者を賃金額に低い順に並べて、ちょうど真ん中にあたる労働者の賃金額を表しています。

「第1・4分位数」は、低いほうから25%に位置する労働者の賃金額、

「第1・10分位数」は、低いほうから10%に位置する労働者の賃金額、

「第1・20分位数」は、低いほうから5%に位置する労働者の賃金額をそれぞれ示し、25%値、10%値、5%値とも言います。

(2)は、第1・20分位数と最低賃金額との差、(3)は、未満率と影響率の推移、(4)は、特定最低賃金と地域別最低賃金に対する「優位率」の推移となっています。

13ページは、パルプ、紙製造業の総括表となっています。

「中位数」、「第1・4分位数」、「第1・10分位数」、「第1・20分位数」をそれぞれに色分けをして示しております。

13ページから17ページの総括表(1)は規模別と男女別、19ページから23ページの総括表(2)は年齢区分別のものです。

25ページは、パルプ、紙製造業の「最低賃金引上げ額・率と影響率の関係」です。

最低賃金の引上げ額ごとに影響を受ける労働者を表したものになります。例えば、27ページの表の項目番号72で、最低賃金額を72円引き上げて1,122円とすると、1.00%、3名の労働者に影響が出てくることになります。

29ページ以降の資料No.5と資料No.6は、日銀松山支店と愛媛労働局が定期的に公表している最新統計資料です。

資料No.5は、2025年9月の企業短期経済観測調査の概要となっております。

30ページに「業況判断」が記載されております。

「良い」から「悪い」を減じた数値が「%ポイント」で示されており、マイナスは黒三角▲で表示されています。

愛媛県の業種別状況をまとめた表を御覧ください。

前回調査対象の2025年6月の最近と比べて、2025年9月調査の最近は、全産業で1ポイント、製造業で1ポイント改善となっており、「紙・パルプ」は11ポイント改善となっています。

2025年9月調査の先行きは、全産業で3ポイント悪化、製造業では7ポイントの悪化、「紙・パルプ」でも9ポイント悪化となっております。

37ページの資料No.6は、愛媛労働局が発表した令和7年8月分の管内の雇用失業情勢で、ハローワークにおける求人倍率等の指標になります。最新の令和7年8月の有効求人倍率は、1.45倍と前月と同水準となっており、全国の1.20倍を上回っています。

次に39ページの「II雇用失業情勢判断」ですけれども、求人が求職を上回って推移しており、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるとされています。
資料の説明は以上でございます。

○森本部会長

それでは、続いて議事項番3「金額審議」に入ります。

金額の審議方法について、事務局から説明をお願いします。

○労働基準部長

まず、昨年からの変更点を申し上げます。

例年は金額審議に入るとすぐに、「公・労」、「公・使」に分かれての2者協議を行っていましたが、本年からは、労使双方の基本的な主張については、3者が揃う場で行つ

ていただきます。公益委員と事務局にそれぞれ書面の提出をお願いしておりますが、具体的な金額や算出の根拠を除く基本的な考え方、相手方にそのまま伝えて差し支えない部分を御主張いただきます。

これは、基本的な考え方を直接相手方に伝えていただくことで、これまで以上にしっかりと労使間の意思疎通を図り、労使のイニシアティブを発揮いただくことで、労使での合意あるいは全会一致での結論を目指していただくためですので、御理解、御協力いただければと思います。

その後、例年どおり各側に分かれての協議、具体的な金額審議に入ります。労・使委員の皆様は、それぞれ別室に移動して御協議いただきます。

協議が終わりましたら、戻っていただいて、それぞれ、「公・労」、「公・使」それぞれ二者間での協議で、金額提示とその根拠を御説明いただきます。それを交互に繰り返しながら、労使の意見の一致に至るまで、「公・労」、「公・使」協議を繰り返していただくことになります。

予定の審議日程、本日と第3回目で合意に至らないという場合には、公益委員で協議いたしまして、双方の賛成を得られるように公益案の調整を行い、その上で、公益案の賛成による全会一致を目指していくことになります。

それでもなお、一方の賛成が得られない場合には、公益案の採決を行うということになります。

説明は以上です。

○森本部会長

ただ今事務局から説明がありましたとおり、基本的な御主張を三者がいるところでしていただき、金額提示からは各側に別れて検討いただいた結果を公益との二者間でやり取りをするという形で進めてまいりたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(一同同意)

○森本部会長

ありがとうございます。

それでは早速ですが、まず、労働者側委員から、金額審議に当たっての基本的な主張の部分の説明について、20分を目安にお願いしたいと思います。

○寺田委員

第1回目の時には欠席して失礼しました。今回、紙、パルプの関係で初めての参加となります連合愛媛の寺田でございます。よろしくお願ひします。

特定最低賃金の改定の考え方について、触れさせていただきます。特定最低賃金の改定にあたっては、企業内における最低規制である企業内最低賃金を取り組むとともに、

未組織労働者を含めた賃金水準の下支えを図り、賃金のセーフティーネットの構築を目指すものとしております。

当該の最低賃金が、パルプ、紙製造業における基幹労働者の最低賃金であるという性格を踏まえ、紙産業の基盤を支える優秀な人材を確保し、高い技術、技能の伝承を着実に図るために、地域別最低賃金に比べ相対的に高い水準の最低賃金を発展させることを念頭に、産業全体の引き上げと、愛媛県の紙産業を支えるパルプ、紙製造業にふさわしい水準への引き上げが必要であると考えております。

次に、経済雇用の状況でございますけれども、個人消費については、観光業や百貨店、スーパー、こういったところでは堅調になっていることから、全体的に緩やかに持ち直しておりますけれども、生産活動については一部で弱まっているものの、緩やかに持ち直しつつあるということで、全体的には一進一退にあるのではないかと感じております。

経済情勢につきましては、個人消費は全体的に緩やかに持ち直しており、生産活動については一部で弱っているものの、緩やかに持ち直していると思います。

雇用情勢は持ち直しているものの、製造業を中心に労働力不足が懸念されております。

こうした背景で、紙産業が多い四国中央市においては、労働条件の良い他産業の製造業への人材流出に歯止めがかかっていないということで、人材不足への危機感が増している状況でございます。

来年度の新卒採用の関係も、生産人口の減少によって各社とも難航していると聞いておりますし、多くの企業においては、地元だけでの採用活動に限界がきているということで、四国外まで募集を拡大している状況だと聞いております。

それに伴って、労働条件も全国水準を意識した整備、産業間格差の是正、地域間格差の是正が進んでいると聞いております。

次に 2025 年春闘の状況でございますけれども、連合全体では 7 月 3 日にプレスリリースしたもので、16,356 円の賃上げがありました。これを時給換算に置き換えたところ、所定内労働時間を賃金構造基本統計調査の 165 時間を使用して計算すると、99 円になります。

次に民間主要企業、紙・パルプの全国の水準ですが、連合の共闘連絡会議速報 No. 26 で全体の確定値ではありませんが、15,038 円、率で 4.84% の賃上げが全国でなされたと思います。

連合の春闘においては、2 年連続で定期昇給が 5 % を上回っている賃上げが実施されているということで、物価上昇率を上回っているところも多い状況でございます。

連合愛媛の最終集計では、全体で 16,176 円、賃上げ率 5.09%、昨年は 5.47% でしたが、紙・パルプは 16,167 円、時給換算すると 98 円、賃上げがなされている状況でございます。

最後に、紙の消費量はその国の文化のバロメーターという言葉があります。日本の消費量は世界でもトップクラスで、生産量は 3 番目です。さらに古紙の利用の促進や、植林事業など、資源の有効活用を通じてリサイクル先進産業としての役割を備えています。また、愛媛県の基幹産業としては、今後も愛媛県や我が国の経済・産業をリードする立

場にあり、極めて重要な産業であります。現場の労働者は昼夜を分かたず頑張っているものの、人材不足による労働環境の悪化で、他産業へトラバーエする労働者がいることを踏まえると、基幹的労働者の賃金水準の底支えとなっている特定最低賃金についても、紙・パルプ産業にふさわしい水準への引き上げが必要であると考えていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○三好委員

資料にはありませんが、今年の賃上げの傾向について説明させていただきますと、昨年までは紙、パルプは環境が良くないということで、他の製造業と比べるとデータも低かったのですが、今年の数字は昨年と同じ出し方をして倍増しています。

紙パ連合としては、産業間格差是正が1年遅れましたが、今年は取り戻そうということで、要求段階から組み立てをしております。数字が大きくなった理由の1つは、やはり、今年は300人以下の中小のところをもっと引き上げようということで、産別の要求自体が、プラス1,500円上乗せして、各産業内格差を是正していくということで取り組みをしまして、これに中小企業が答えてくれたことが、今回大きな要因だと思います。会社側の方も内容を御理解いただいて、こういう数字が出ています。

以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。

続いて使用者側委員から、金額審議に当たっての基本的な御主張の部分の説明を、同じく20分程度を目安にお願いしたいと思います。

○丹沢委員

それでは、私、丹沢の方から説明させていただきます。

まず、我々パルプ、紙製造業の上場企業の決算状況についてですが、昨年まで25社だったのが、1社減って24社になりました。直近四半期、今年の4月から6月は値上げにより売上高は微増しましたが、その反動による需要減少により、全体の営業利益で見ますと、前年同四半期比で72.7%と大幅な減益で推移しております。前年より7社が減収、11社が減益と、パルプ、紙製造業界を取り巻く環境は今後もますます厳しい状況が続いております。

続いて紙・板紙の内需、生産、輸出状況についてですが、まず、紙・板紙の内需推移を見ていただきますと、2024年の紙・板紙の内需は、前年2023年対比で97.4%、ピーク時の2000年対比では65.9%と、衛生用紙以外は右肩下がりで推移しております。

今年の内需見通しを見てみると、先ほど説明がありましたとおり、全体としては緩やかな回復基調にあり、賃上げによる個人消費拡大期待やインバウンド需要の増加というプラス要因もありますが、マイナス要因として、人口減少、少子高齢化、人手不足というこ

とや、景気下振れリスクというものがあります。海外経済は今、不安定な状況ですし、物価上昇による消費者の買い控えということで、紙製品の売り上げが減っているという状況があります。衛生用紙については、コロナ禍で高まった衛生意識の定着や、防災意識の高まりによる消費者の備蓄がプラス要因になるのですけれども、マイナス要因として、コンパクト化によるサイズダウン、坪量ダウン、省スペース化があります。

続きまして、今期の内需の見通しを見ると、これまでの説明を踏まえて、前年対比では、紙でマイナス 4.2%、板紙でマイナス 0.7%、全体でマイナス 2.4% とさらに減少すると見込まれています。

紙・板紙の生産推移で見ますと、2024 年の紙・板紙の生産量は、前年対比で 98.2%、ピーク時の 2000 年対比では 67.9% と、衛生用紙以外の紙の生産量は減少の一途をたどっています。

紙・板紙の輸出の推移を見ると、物価高騰に伴う個人消費の低迷に加え、コスト削減に伴う薄物化や包装材の簡素化、デジタル化が進展する中で、ユーザー企業のコスト意識も強まり、一段と国内の需要が低迷しています。円安水準の長期化を背景に、輸出は、前年比 108.0% と増加していますが、紙・板紙全体の市場は減少しています。

パルプ・紙業界の現状を見ますと、例年同様、工場閉鎖、希望退職募集、マシン停止が発表されています。これまで説明しましたとおり、紙・板紙の内需需要減少による生産減少に伴い、紙・パルプ業界では、前年までで 9 工場閉鎖、41 マシン停止を行ってきましたが、2025 年 2 月に四国中央市の大手製紙会社が民事再生法を申請しました。さらに、1 工場閉鎖、大手ではありませんが、希望退職が 1 社、3 マシンの停止を発表し、現在稼働しているマシンについても一部計画停止による生産調整を行っており、さらに厳しい操業環境が続いている。

為替と原燃料について見ると、2023 年以降は円安基調が続いておりまして、原油価格も 2020 年平均価格 42.17 ドル／バレル以降は高値安定で推移しています。パルプ、紙各社では生産に必要な木質チップや石炭、重油、天然ガスを輸入に頼っているため、相変わらず厳しい環境が続いています。大手製紙メーカーで「1 円／ドルが円安になると、収益が約 5～10 億円減少する」と言われており、2025 年度 4 月以降もまた少しづつ円安が進みつつあり、円安をもたらす経済的要因、金利差、インフレ率、経済成長率、貿易収支、政治的安定等を見ると不安要素は拭えません。2022 年 1 月のドル円為替レートを見ると、2022 年 1 月は 114.86 円／ドルであり、128.4% アップとなっています。

パルプ・紙業界の企業物価指数と総合消費者物価を比較しますと、円安基調や原燃料価格の高止まり等により、パルプ・紙業界の企業物価指数は 2022 年 1 月より上昇の一途をたどっており、直近の 2025 年 8 月は 131.7 と最大値を記録しています。

これにより企業の仕入価格が上昇し、利益が圧迫されています。価格転嫁を余儀なくされ、最終的には消費者物価にも影響を及ぼし、企業の売上が減少するリスクがあります。特に製造業においては、経済活動の圧迫や景気の鈍化を招き、利益や経済全体に様々な影響を及ぼす要因となっています。

次に 2022 年からのパルプ・紙業界の賃上げ率について見てきます。「民間主要企業

春季賃上げ妥協額・賃上げ率」と「パルプ・紙業界春季賃上げ妥結額・賃上げ率」を御覧ください。

パルプ・紙業界は民間主要企業と比べずっと低い状態が続いていましたが、2025年になつて他業種とあまり違わない数値になっております。

これまでに色々な資料で触れさせていただきましたが、パルプ・紙業界の現状を見ますと、人口減少による紙・板紙の内需の減少が続き、円安基調、原燃料価格の高止まりしていることが、企業の業績に大きな悪影響を及ぼしています。

2023年以降、全ての物に対し値上げが行われており、パルプ・紙業界でも幾度となく値上げを敢行してきているのですが、物価高による個人消費の減少が大きく、最初に申し上げた上場企業の直近四半期の大幅な経常利益減を見れば、それは明らかです。

今後も紙・板紙の内需の減少は避けられないと考えております。

愛媛県は地元の大手企業が民事再生手続きに入り、業界及び紙産業を基幹産業とすることに大きな影響を及ぼしており、取り巻く環境の先行き不透明感も相当強い感じです。

また、労働力不足というところでは、少人化投資、自動化投資がこれから控えており、2050年のカーボンニュートラルに向けた設備投資なども、企業側の経営課題として、あらゆる対処をしていきます。

一方で、紙・パルプ業界全体の賃上げ率が、民間主要企業に今までより平均に近づいたことに加えて、愛媛県は他県と比較して特定最低賃金が十分に高い水準と捉えています。

そういうところから、今回のパルプ、紙製造業特定最低賃金についても、1,050円を愛媛県最低賃金のように大幅に引き上げる状況にはないと考えております。

以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。

他に補足しておきたいことはありませんか。

○出島委員

1点だけよろしいでしょうか。

最初にパルプ・紙業界上場企業の決算状況についてお話をしたと思います。

2025年の第1四半期については、前年比72.7%減益というところですけれども、これは別に単年に限ることではなくて、2023年と2024年を比べた時、79.4%ということです。ここで既に8割減益、さらに72%減益ということで、売り上げは上がっている、値上げはした、ただし、需要が減っているということと利益も上がってないということで、上場企業の収益自体はかなり圧迫されていることも踏まえたうえで、賃金も考えていくべきだと思います。

以上です。

○森本部会長

ありがとうございました。労使各側委員の御主張に関しての質問等は、この後の2者間協議の中で行うことといたします。

それでは、2者間に別れての具体的な金額審議に入りたいと思います。

(以降具体的な金額審議)

○労働者側（1回目）

先ほどの主張を踏まえ、連合愛媛の最終集計賃上げ額を基に現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から98円引き上げた1,148円（引上げ率9.33%）を提示した。

○使用者側（1回目）

先ほどの主張を踏まえ、賃金改定状況調査第4表②Bランク一般パート計製造業の賃金上昇率2.2%の引上げが妥当として、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から23円引き上げた1,073円（引上げ率2.19%）を提示した。

（部会長より、双方の提示額に隔たりがあるとして、各側委員に対し、結審に向けて歩み寄りを促す）

○労働者側（2回目）

使用者側の提示を受けて、結審に向けて歩み寄るとして、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から89円引き上げた1,139円（引上げ率8.48%）を提示した。

○使用者側（2回目）

労働者側の2回目の提示を受けて、結審に向けて歩み寄るとして、今年の賃上げ率と昨年の賃上げ率とを勘案した結果として、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から46円引き上げた1,096円（引上げ率4.38%）を提示した。

（双方からこれ以上の金額提示はなく、全体協議を再開することに一同同意）

○森本部会長

お待たせしました。全体会議を再開いたします。

本日は第2回目までの金額提示を行っていただきました。提示額は、

労側 時間額 1,139円、引上げ額 89円、引上げ率 8.48%

使側 時間額 1,096円、引上げ額 46円、引上げ率 4.38%
でした。

労使の合意に至らなかつたため、今回の結果をお持ち帰りいただいて、次回に臨んでいただきたいと思います。

次回の第3回では、労働者側委員から金額提示をお願いします。

また、次回は、労使の合意による結論が得られますよう、さらなる歩み寄りをお願いいたします。

それでは、続いて議事項番4「その他」に入ります。

事務局から次回の日程等のお知らせがあります。

○賃金室長

次回第3回専門部会は、10月20日（月）午後3時00分から、松山若草合同庁舎7階の共用会議室で開催します。

事務局からは以上です。

○森本部会長

他になければ、以上を持ちまして第2回専門部会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。